

「狭小地における共同住宅型ゲストハウスの供給」 ～狭小地有効活用のモデルケース～

不動産の価値再生に取り組む NANEI 株式会社(本社:大阪市北区/代表取締役:吉田誠二郎)は、狭小地の有効活用手段として、ゲストハウス運営可能な共同住宅の供給を開始します。

〔不動産運用の多様化に対応〕

昨今、外国人観光客の増加によるインバウンド需要は増加を続けており、市街地ホテルだけでなく、ゲストハウスなど簡易宿泊施設も高稼働しています。そういった状況を踏まえ、当社ではこれまで活用が困難とされていた狭小地に共同住宅型ゲストハウスを企画し、収益不動産の購入を検討している投資家に対しゲストハウス運営・アパート運営の切替を可能とする効率的な投資活動を提案します。

〔今後の展開について〕

今年2月竣工予定を含め、市街地・観光地などで複数戸を企画中であり、今後も狭小地の有効活用に取り組んでまいります。また、運営で得られたゲストハウスの運用データやノウハウを蓄積し、その運用実績を元に投資家やオーナー向けのコンサルティングなども実施する予定です。

【NANEI 株式会社】

所在地:大阪市北区西天満 2-6-8 堂島ビルディング 9 階

代表者:吉田誠二郎

設立:平成 27 年 7 月

主な事業内容:

不動産買取再販事業/不動産コンサルティング/

その他の不動産事業

<http://nanei.co.jp>



【本リリースに関するお問い合わせ先】

NANEI 株式会社 経営管理部 経営企画課 山本博一

TEL:06-6312-1113 ※土日定休、9:00～18:00